

## 令和元年度第3回門真市児童福祉審議会 議事録

1. 日 時 令和2年1月29日(水) 午後1時～午後1時30分
2. 場 所 門真市役所 本館2階 大会議室
3. 出席者 合田委員長、須河内副委員長、森本委員、勝川委員、吉兼委員、事務局
4. 傍聴者 非公開
5. 議 題 (1) 小規模保育事業所の認可(1件)について  
(2) その他

### 6. 議事録

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第3回門真市児童福祉審議会を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、委員5名のご出席をいただき過半数の出席をいただいておりますので、門真市附属機関条例施行規則第5条第2項の規定により本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

#### 【資料】

資料1 諮問書(写)

資料2-1 認可申請書及び添付書類(写)

資料2-2 設置認可申請小規模事業所の概要

資料2-3 周辺地図

資料2-4 平面図

資料2-5 全体的な計画

#### 【参考資料】

参考資料1 門真市児童福祉審議会委員名簿

参考資料2 地域型保育事業の類型について

参考資料3 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例【抜粋】

参考資料4 家庭的保育事業等の認可等について(通知)

参考資料5 児童福祉法(抄)

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、予めご了承ください。

また本日より、新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。参考資料1をご覧ください。門真市民生委員児童委員協議会より、勝川委員でございます。

続きまして、今回の審議会における諮問についてですが、今回、認可申請のあった小規模保育事業所 1 件について、本市から当審議会に対し、認可の適否について諮問させていただきます。諮問書につきましては、資料 1 として配布させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行については委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくをお願いいたします。

(委員長)

それでは、私の方で議事次第に沿って進めさせていただきます。

「議題 1 小規模保育事業の認可について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「議題 1 小規模保育事業の認可について」ご説明いたします。

先ほど諮問書をご確認いただきましたとおり、令和 2 年 3 月 20 日開所予定として認可申請のあった小規模保育事業所「まめっこ」について、本市で認可を行うにあたり、認可の適否について当審議会に対して意見を求めるものであります。

小規模保育事業、及びその認可基準について、毎回ご説明させていただいておりますので、簡単にご説明いたします。

参考資料 2「地域型保育事業の類型」をご覧ください。平成 27 年度より開始しました「子ども・子育て支援新制度」において、待機児童の多い 0 歳児から 2 歳児の子どもを預かる小規模な事業所として、新たに設けられたものが地域型保育事業であります。地域型保育事業のうち、今回ご審議いただく事業所につきましては、参考資料 2 の②、定員 6 人～19 人までの小規模な保育施設で保育を実施する小規模保育事業で、保育所の分園に近い類型である A 型となっております。

小規模保育事業所を実施するためには、参考資料 3 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例【抜粋】、参考資料 4「家庭的保育事業等の認可等について」参考資料 5 児童福祉法第 34 条の 15 第 3 項第 4 号これらのすべての規程の基準を満たしているかを判断することとなりますが、それぞれの規程の詳細な項目については、全てを審議会でご確認いただくことは難しいため、認可申請書類等から事務局で確認を行っております。現段階では、施設が整備中でありますので図面上での確認となっておりますが、今後確定次第、認可基準を満たしているか再度事務局で現地確認を行います。また、認可後につきましても、1 年に 1 回、市が実地検査を行うこととなっており、運営面や会計処理等について、適切に行われているかを確認していくこととなっております。

小規模保育事業、及び認可基準については以上であります。

続きまして、今回ご審議いただきます新規開設予定の小規模保育事業所につきまして、ご説明させていただきます。本市において、既存事業者に施設整備の意向を調査したところ、

市内で幼稚園及び小規模保育事業所を運営されている学校法人より新設の希望があったことから、この度、新規小規模保育事業所を開設されるものです。施設は新たに建物を整備し、開設されます。開園日については、整備の完了に合わせて、令和2年3月20日を予定しております。それでは、施設の概要について、ご説明いたします。

資料2-1の紐で綴じているものが、今回事業所から提出していただきました資料一式になります。その中から一部抜粋してまとめておりますので資料2-2～2-5をお手元にご用意願います。まず、資料2-2は事業所の認可申請の資料から、概要をまとめております。右端の欄に、先ほどご説明させていただきました条例等に定めのある認可の基準、中央の欄に、この基準を適用した際に当該事業所が満たすべき面積や人数、左側の欄に実際の当該事業所の概要を記載しておりますので、見比べながらご覧願います。

事業所の名称は「まめっこ」です。設置主体は「学校法人大阪東学園」で、昭和42年から「大阪ひがし幼稚園」を運営され、また平成29年4月より幼稚園の建物内にて、小規模保育事業所の「まめっこくらぶ」を運営されています。

周辺地図は資料2-3のとおりです。現在、施設の整備中であるため、資料には住所ではなく、地番を記載しておりますが、事業所の設置予定場所は、門真市三ツ島3丁目の403-7などで、大阪ひがし幼稚園の少し東側となっております。認可定員は0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名の合計19名です。

資料2-4の平面図をご覧願います。施設の概要といたしましては、鉄筋コンクリート造り3階建ての建物を新たに整備されています。資料2-4の平面図のとおり、1階に0歳児の保育室、調乳室、沐浴室、調理室など、2階に1・2歳児の保育室、園児用トイレなど、3階には遊戯室、屋上園庭などを設置予定です。図面下側に屋内階段、図面左端に屋外階段があり、2方向の避難経路とされています。

保育室等の面積については、記載のとおり各室とも基準の面積を満たしております。屋外遊戯場につきましては、配置図に記載がありますが、建物の東側、敷地内に91.51㎡の園庭があり、2歳児8人分として必要な面積基準を満たしております。また、3階には屋上園庭もございます。なお、こちらの屋外遊戯場に関しましては、ゴールデンウィーク頃の完成予定とされています。それまでの間につきましては、大阪ひがし幼稚園の園庭や屋上園庭を使用しながら保育をされる予定となっております。

資料2-2に戻っていただきまして、職員数につきましては、定員に対して基準上保育士5名以上、嘱託医の配置が必要であります。職員数の欄に記載のとおり、基準を満たす職員を配置予定とされています。管理者の方は、これまでに大阪ひがし幼稚園など複数の園にて担任業務等に従事してこられた方が就任される予定であります。開所時間は午前7時30分～午後6時30分の11時間です。食事の提供は自園調理で、非常勤の調理員を配置する予定であります。連携施設に関しましては、「大阪ひがし幼稚園」を連携施設として設定されます。また、資料2-5のとおり、保育の全体的な計画を策定されています。

説明は以上であります。

(委員長)

ただいま事務局より、認可基準及び、学校法人大阪東学園の設置する「まめっこ」の施設の概要について説明がありました。こちらの施設の認可の適否につきまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。なにかご意見やご質問はございますでしょうか。

(「まめっこ」に対する審議)

(委員長)

では、他にないようですので以上ということで、当審議会といたしましては、諮問があったただいまの小規模保育事業所1施設「まめっこ」について、認可の適否について門真市に対して答申を行う必要がございますが、委員から頂戴しましたご意見については、事務局から事業者にお伝えいただくこととしたうえで、この事業所について「認可相当である」、としてよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(委員長)

ありがとうございます。異議なしということで、本審議会としましては、今回審議に上がっております事業所について「認可相当である」という答申をいたしますが、事務局は、事業者に対し委員のご意見をお伝えいただき、よりよい運営に向けての指導・監督を行っていただきたいと思えます。

委員の皆様の方に置かせていただいております答申書(案)を参照願います。今回の審議をふまえ、認可相当として、下の点線部分の「認可に相当すると認められない」とする部分は削除して当審議会からの答申書としたいと思いますよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(委員長)

それではそのように答申を行わせていただきます。議題1「小規模保育事業所の認可について」は以上で終了します。こちらで本日審議予定の議題はすべて終了となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、本日の議題は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、「令和元年度第3回門真市児童福祉審議会」を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

(以上)